

2026 年 10 月

住民の皆さま

中里風力合同会社

代表社員 一般社団法人中里風力開発

職務執行者 上野 真

再エネ発電事業に関する住民説明会開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2024 年 4 月 1 日付で施行されました改正「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「**再エネ特措法**」といいます。）に基づき、再エネ発電事業に関して、下記のとおり説明会を開催いたします。ご出席をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 説明会の開催日時等

日時：2026 年 11 月 13 日（金）

開場 15:30 / 開始 16:00 終了：17:00（予定）＊所要時間：おおよそ 1 時間

場所：内潟公民館（〒037-0302 青森県北津軽郡中泊町大字薄市字飛石 29 番地 5）

当社が運営する風力発電事業の概要：

- 事業者名 中里風力合同会社
- 事業者代表者 上野 真
- 電源種 風力発電
- 事業の実施場所 青森県北津軽郡中泊町大字中里国有林 2 3 7 林班は 1 小班 他
- 出力規模 特別高圧電源
- 工事開始日 本件は既設設備であり、今回の変更内容に伴う新たな工事はありません
- 運転開始日 2022 年 4 月 4 日（運転開始済み）
- 事業者連絡先 後述

2. 説明会にご持参いただきたいもの

運転免許証等のご住所がわかる顔写真付き身分証明書（原本）

3. その他ご留意いただきたい事項

- (1) 本説明会は再エネ特措法に基づくものであり、当社は、再エネ特措法が定める説明会の開催方法を遵守する必要があります。再エネ特措法の要請に基づき、ご出席者の住所を身分証明書をもって確認させていただきます、また、出席者名簿への記名をお願いすることになります。さらに、説明会の実施状況を、録音・録画させていただくこととなります。出席者の皆さまのプライバシーに最大限配慮した方法により録音・録画をいたしますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
- (2) 本説明会のご案内は中泊町役場と事前協議の上で決定した特定の町内会の皆さまにお送りしております。
- (3) 会場の収容人数に限りがあるため、ご参加は一世帯につきお一人までとさせていただきます。

広告

4. お問い合わせ先（事業者の連絡先）

このお知らせについて、ご不明点がある際には、以下の連絡先までお問合せください。

韓 ガジ（はん がじ）（携帯）080-2434-5874

高橋 明日香（たかはし あすか）（携帯）080-7809-9459

以上

【説明会開催場所】

青森県北津軽郡中泊町大字薄市字飛石 29 番地 5 「内潟公民館」



令和8年度

中泊町 住宅用自家消費型太陽光発電 設備等導入支援事業費補助金

中泊町では2050年カーボンニュートラルの実現に向け家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため住宅に設置する自家消費型太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。



CO₂排出量削減による地球環境への貢献！

再生可能エネルギーの利用が増えると、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素（CO₂）の排出量を減らすことができます



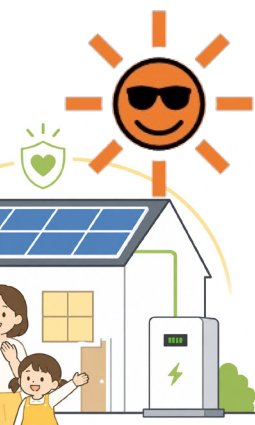
昼に発電した電力を夜にを使って電気代削減！

電気を買う時代から作る時代へ。電気は買うよりも自分で作る方が、作った電気は売るよりも自分で使う方がお得です。



災害等の停電時にも電気を使えて安心！

災害などで停電になった場合、太陽光発電設備・蓄電池を非常用電源として利用できるので、電化製品も使用可能です。



募集期間

令和8年6月22日～令和8年12月28日

補助対象

中泊町内で自ら所有・居住する戸建住宅に、太陽光発電設備と蓄電池を導入する方

対象設備

- (1) 太陽光発電設備
5万円/kW（上限25万円）
- (2) 蓄電池 ※蓄電池のみの申請はできません
対象経費（最大14.1万円/kWh）の1/3（上限35万円）

お問い合わせ

青森県太陽光蓄電池補助金事務局

所在地：〒039-1104 青森県八戸市大字田面木字船場道下7番2号

（NPO法人循環型社会創造ネットワーク（CROSS）内）

電話番号：0178-51-8251

開設期間：令和8年5月11日～令和9年3月12日（令和8年12月29日～令和9年1月3日を除く）

受付時間：平日10時～17時

注意！

- ・申請受付は先着順で行い、予算額に達した時点で募集を終了します。
- ・申請にあたっては、ホームページに掲載している交付要綱等をご確認ください。
- ・発電量の30%以上を自家消費してください。
- ・固定価格買取制度（FIT）の利用はできません。



ホームページはこちら

中泊町奨学金返還支援事業のお知らせ

問 総合戦略課 GX推進係 内 2022

町では、奨学金を活用して大学や高校を卒業した人の奨学金返還を支援します。

《補助金の額》

町から認定を受けた後、返還した奨学金に対し、最大300万円を補助します。
ただし、一度の認定対象期間(3年間)に支払われる補助金額は最大100万円です。

- 認定期間中に返還した金額をもとに補助金額を計算します
- 1,000円未満は切り捨てて補助金額を計算します
- 認定期間終了後、次の3年間も認定を受けることができます
- 補助金は認定対象期間終了後に支払われます。



《対象となる人》

次の1と2のどちらにも当てはまる人が対象です。

1. 認定を受ける年度の3月末時点で30歳未満の人で、認定期間中に町に定住しながら就業している人またはその配偶者
2. 令和6年4月1日以降に転入した人または、令和6年3月以降に大学、高校等を卒業した人

《申請方法》

右のQRコードからアクセスし、中泊町電子申請・届出システムで申請できます。

《補助金交付までの流れ》

【例：令和8年10月に申請を行い、認定を受けた場合】

(電子申請・届出システム)



令和8年10月	令和8年11月1日～ (認定開始)	令和11年10月 (認定終了)	令和11年11月～	令和14年11月～
認 定	最大100万円を補助！ 認定期間終了後、補助金支払		最大 100万円	最大 100万円
← 最大300万円!! →				

2026イルミネーション協賛青森ねぶたランタン制作体験会

問 総合戦略課 内 2023

青森ねぶたの「ねぶた師」塚本利佳氏(中泊町在住)を講師に招き、青森ねぶたの技法をベースにしたランタンの制作体験を行います。

ねぶた制作でサイズが合わず使いきれなかった針金を活用した骨組みに紙貼りを体験し、色付けには2026年の青森ねぶたで実際に使用した色をメインに着色していただき、自由にランタンを制作していただけます。

制作後のランタンは、「2026イルミネーションイベント」点灯式前までイベント会場に展示します。

1 開催日時：令和8年11月14日(土)

午前の部10:00～12:00

午後の部13:30～15:30

2 開催場所：中泊町役場 大会議室

3 募集人員：午前の部25名、午後の部25名

4 参加費：1,000円

※汚れても良い服装でご参加ください。

申込先：中泊町総合戦略課 TEL57-2111(内2023)



住民観光意識調査へのご協力をお願い

問 (一社)CLanPEONY津軽 ☎ 0172-88-6090

この調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものです。いただいた回答は、津軽地域の観光振興に活かしてまいります。

《対象地域》

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町

《特典》

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに10名様へ津軽の特産品セット(3,000円相当)をプレゼントいたします。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までとさせていただきます。

《調査期間》 令和9年3月31日まで

アンケートの回答プレゼント応募はこちら→



中泊町事業承継×経営支援セミナー&相談会開催

問 水産商工観光課 商工観光係 内 1614

事業承継の進め方、会社をさらに成長させるための実践ヒントがぎゅっと詰まった1時間！

「事業承継の進め方がわからない」「売上・販路拡大のアドバイスがほしい」など、今抱えている課題を一緒に乗り越え、よりよい明日へ踏み出す第一歩をつかみませんか？

《日時》 令和8年10月21日(水)

《時間》 セミナー：午後2時から

個別相談：午後3時から お申込みはこちら

《場所》 役場1階 小会議室

《対象者》

町内の中小企業・小規模事業者

《講師の紹介》

・青森県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内、役員・従業員承継、M&Aに関する無料相談窓口を設置。後継者不在企業を譲受希望者とのマッチング支援も実施しています。

・青森県よろず支援拠点

経営に関するお悩みに無料に対応する総合相談窓口で、各分野の専門家が連携しワンストップ支援を行っています。



事業承継、準備OK?
→ 早めの相談がGood!

親族内承継

従業員への承継

第三者への承継

さまざまな事業承継に対応します

「継がせたい人」も
「継ぎたい人」も
「全力でサポート」します



例えば、こんなお悩みありませんか？

例1

親族に後継者がおらず、会社やお店の廃業または譲渡を考えている方

例2

後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方

例3

具体的にどのように承継すればよいかわからない方 など...

令和7年7月事業譲渡

譲渡

洋菓子工房
ノエル



譲受

株式会社
田村商事



まずはお気軽にご相談ください！

青森県事業承継・引継ぎ支援センター

☎ 017-723-1040

E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

https://www.aomori-hikitsugi.go.jp

青森 事業承継 引継ぎ支援

相談無料
秘密厳守

詳しくは
コチラから



広告

60歳を過ぎても
まだ働けるかしら...

ねえねえ！
私たちと一緒に
働かない？

働くヨロコビが
ここにある。

60歳からの
助だち人生

中泊町シルバー人材センター
☎ 0173-57-2161
中泊町中里字亀山170-1



湯らばーく情報コーナー

運営に関すること 問 福祉課・介護保険係 内 1513
施設に関すること 問 総合福祉健康センター「湯らばーく」 ☎ 23-0132

～ 重要なお知らせ ～

◇設備点検及びメンテナンスのため営業をお休みします。

湯らばーくをいつもご利用いただき、ありがとうございます。この度、下記の日程で営業をお休みします。

【休業の期間】 10月27日(火) から 29日(木)までの3日間

利用者の皆さまに当施設を長くお使いいただくため、設備点検や清掃を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、温泉以外の施設の営業は次のとおりです。

- ・湯らゆら食堂 10時～16時まで営業。
- ・ワイズ・パーク青森中泊店、中泊町シルバー人材センター、中泊町地域包括支援センター、中泊町社会福祉協議会は、通常通り営業・開所いたします。

子どもインフルエンザ予防接種の費用を助成！

問 福祉課 福祉係 内 1516

《助成期間》

令和8年10月1日(木)から令和9年1月31日(日)まで

《対象者》

中泊町に住所を有し、次の要件を満たす方

- ・年齢が0歳～13歳未満の方(接種回数は2回)
- ・年齢が13歳～18歳(高校3年生に相当する年齢)の方(接種回数は1回)

《町内の医療機関で接種する場合》

【町内の医療機関】

中泊おの医院、中里クリニック、小泊診療所

※小泊診療所は予約制となります。接種を希望される方は事前に医療機関へお問い合わせください。

「乳幼児・子ども医療費受給者証」、「ひとり親家庭等医療費受給者証」を持参することで、

窓口負担無しで予防接種を受けることができます。

※各種保険の助成がある場合は、助成費を差し引いた金額を支給します。町内の医療機関で接種した場合でも、保険の助成がある場合は、医療機関で接種代金をお支払いいただき、助成を差し引いた金額を町に申請してください。

《その他の医療機関で接種する場合》

医療機関で支払いを済ませ、役場・支所備付け又はホームページに掲載している申請書に領収書を添付して2月末までに申請してください。後日、指定の口座にお支払いいたします。

また、申請書を提出する際は、**下記2点もお持ちください。**

1. 医療費受給者証(対象児童のもの)
2. 振込先の口座番号が分かる物(カード可)

※領収書を紛失した方は、医療機関からの領収証明書など、受けた証明になるものを持参してください。

助成金額は1回接種5000円、2回接種の場合は合計で9000円が上限となります。

《詳細はホームページにも記載しています》

中泊町ホームページ(<https://www.town.nakadomari.lg.jp>)のホームから、次の順番でクリックしてください。

→ [子育て・教育] → [育児(小中学生)]

→ [インフルエンザ予防接種に関すること(0歳から18歳)]

QRコードはこちら→



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課 国保年金係 内 1314

《保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ》

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

【4月・6月・8月】 本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

【10月・12月・2月】 本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

《かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう》

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります！

問 町民課 国保年金係 内 1316

《対象となる方》

平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者です。

《国民年金保険料の納付が免除される期間》

届出された場合は、国民年金保険料が一定期間(※)免除されます。

※単胎の方：出産予定月(または出産月)の前月から4か月分。

多胎の方：出産予定月(または出産月)の3か月前から6か月分。

《届出期間》

出産予定日の6か月前から届出できます。出産後の届出はいつでも可能です。

《手続きをするメリット》

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

《すでに該当期間分の保険料を納付している場合》

届出をされた場合は、該当期間分の保険料を後日お返しします。

《すでに該当期間分の保険料の免除等申請が承認されている場合》

すでに国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

《マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができます》

マイナポータルを利用した電子申請で24時間365日、簡単に手続きができます。マイナポータルの利用者登録をしていただき、利用者登録が完了すると、手続きが可能となります。

心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

日 時…10月21日(水) 午前9時～昼12時
場 所…中泊町総合福祉健康センター 湯らばーく
相談委員…塚本初子、藪田由比子

《連絡先》

中泊町社会福祉協議会中里本所 電話 57-4841
小泊支所 電話 64-2905
受付時間 平日 9:00～16:00

なんでも行政相談

日 時…10月23日(金) 午前9時～昼12時
場 所…役場相談室2
行政相談委員…太田忠義、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。
※中止の場合は町公式LINEで周知します。

青色申告特別控除の見直しについて

問 五所川原税務署 ☎ 34-3152

令和8年度税制改正により、令和9年分の確定申告以降、青色申告されている個人事業主等の方の青色申告特別控除の見直しが行われます。

令和9年分以降の確定申告で青色申告特別控除(75万円又は65万円)を適用するためには、e-Taxの利用や複式簿記による記帳等が必要となることから、適用をご検討の方で対応がお済みでない場合は、お早めの準備をお願いします。

《主な改正事項》

- ・複式簿記による青色申告特別控除(75万円又は65万円)の適用は、e-Taxが要件となります。
- ・簡易簿記による青色申告特別控除(10万円)の適用は、前々年の収入が1,000万円以下の方等に限定されます。

詳細につきましては、二次元コードからリーフレットをご確認願います。

《各リーフレット》

以下の二次元コードを読み込むとリーフレットが表示されます。

No.	リーフレット	二次元コード
1	【令和9年分確定申告から適用】優良な電子帳簿の保存又はデジタルシームレス保存により75万円の青色申告特別控除を適用しましょう！(令和8年6月)	
2	簡易簿記による10万円の青色申告特別控除を適用している皆様へ令和9年分以後の所得税について、事業所得又は不動産所得に係る、10万円控除要件が変わります！(令和8年4月)	
3	事業所得や不動産所得等のある方には帳簿の記帳・保存義務があります！(令和8年6月)	

許しません！不正軽油

問 青森県西北県税事務所 課税課 ☎ 34-2111

不正軽油の製造、販売及び使用等は脱税行為であり、罰則として、10年以下の拘禁刑や3億円以下の罰金に処せられます。

また、不正軽油は適正な納税秩序を阻害するだけでなく、環境破壊の原因にもなる悪質な行為です。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、青森県西北県税事務所までご連絡ください。

○夜間や早朝に不審なタンクローリーが頻繁に出入りしている。

○軽油と他の油種(灯油、重油)を混ぜて使用・販売している。

○著しく安価な軽油を売り込みにきた。

○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

町県民税(普通徴収)及び国民健康保険税の納期限について

問 税務会計課 庶務徴収第一係 内 1215・1216

11月2日(月)は、町県民税(普通徴収)第3期及び国民健康保険税第4期の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、

10月26日(月)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

また、納付書に記載しているeL-QRから地方税お支払いサイトでも納付ができます。詳しくは、右のQRコードでご確認ください。



稲わらすき込み腐熟促進資材購入費用補助事業

問 農政課 農業支援係 内 1715

中泊町では稲刈り後のわら焼きゼロや、稲わらの有効利用による循環型農業を目指し、稲わら腐熟促進資材を使用したすき込みを行った方に、資材購入費用の一部を補助します。

稲わら腐熟促進資材を使用してすき込むことにより、健康な土壌づくり、高騰する化学肥料の軽減、水田からのメタンガス抑制に繋がります。

薬剤購入にかかった2分の1の代金を補助いたします。なお、10aあたりの補助額上限は1,500円です。

一筆からでも良いため、この機会に秋のすき込みを実施してみませんか。

対象となる農家さんには、別でチラシを郵送いたしますので、そちらもご確認ください。

ナラ枯れ対策補助事業について

問 農政課 林務鳥獣被害対策係 内 1715

中泊町農政課では、ナラ枯れ樹木をビニール被覆・伐採・燻煙等を業者に依頼し実施した場合に、対象経費の2分の1(上限20万円)を補助いたします。

申請書及び詳細については農政課又は小泊支所へお問い合わせください。

西北五広域福祉事務組合 (森田学園)職員募集

問 西北五広域福祉事務組合事務局 内 29-3100

令和9年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり行います。詳細等については組合ホームページをご覧ください。

《募集職種》 福祉職2名程度(障がい児支援)

《身 分》 地方公務員(一部事務組合職員)

《受験資格》

平成6年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有する方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方

《試験日》 令和8年12月6日(日)

《試験内容》

教養試験・適応性検査・論文試験・面接試験

《受付期間》 令和8年10月9日(金)～11月24日(火)

「看護のお仕事移動相談」 を開催しています

問 青森県ナースセンター 内 017-723-4580

青森県ナースセンターでは、看護職の相談員が出向いて看護職の皆様のお仕事探しをサポートする無料職業紹介事業を行っています。また、医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。

《開催日》

令和8年 10/28(水)・11/25(水)・12/23(水)

令和9年 1/27(水)・2/24(水)・3/24(水)

《場 所》 ハローワーク五所川原

《時 間》 午前9時から11時30分まで随時受付
※青森県ナースセンターでは月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで、来所・電話・メール等で相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

《問合せ先》

公益社団法人青森県看護協会

青森県ナースセンター

〒030-0822

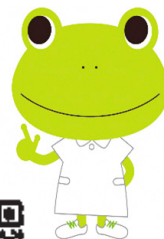
青森市中央3-20-30

県民福祉プラザ3階

TEL 017-723-4580

FAX 017-735-3836

メールアドレス：aomori@nurse-center.net



地域と学校をつなぐキャリア教育研修会の開催について

問 青森県総合社会教育センター 教育活動支援課 内 017-739-1270

「キャリア教育の視点からデザインする地域学校協働活動」をテーマに、文部科学省CSマイスターの猿渡智衛氏を講師として研修会を実施します。講話やミニ熟議、ワークショップ等を通じて、地域と学校が連携・協働していく活動について考えます。将来の地域の姿を見通しながら、日々の実践のよりどころとなる考え方や視点を得て、これからの地域学校協働活動をさらに充実させるためのヒントを見つける研修会です。

地域と学校のこれからのを、一緒に考えてみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

《日 時》 令和8年11月27日(金) 午前10時から昼12時まで

《場 所》 つがる市生涯学習交流センター「松の館」

《対 象》

地域学校協働活動推進員、社会教育担当者、教育支援プラットフォーム実行委員、地域住民等